

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【公開番号】特開2005-87595(P2005-87595A)

【公開日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-014

【出願番号】特願2003-327604(P2003-327604)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 0 0 X

A 6 1 B 6/00 3 0 0 D

A 6 1 B 6/00 3 0 0 S

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月25日(2006.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検体を載せるテーブルと、前記テーブルに載せられた前記被検体に対してX線を照射するX線照射手段と、前記X線照射手段に対して前記被検体を挟んで相対向して配置され、前記被検体を透過したX線透過像を検出するX線透過像検出手段と、X線透過像検出手段に接続され、前記X線透過像検出手段をX線照射方向に移動するX線照射方向移動手段と、前記X線照射手段と前記X線透過像検出手段とを接続し支持する、略半円形状のCアームからなる支持手段と、前記X線透過像検出手段により得られたX線透過像を基に画像処理を行い、X線透視撮影画像を表示する表示手段とを備えたX線透視撮影装置において、前記X線照射方向移動手段は、複数個の断面の大きさの異なる筒を軸を平行にして重ねあわせたものと、前記複数個の筒の互いの重ね合わせ面をスライドさせるスライド手段を備え、前記Cアームの外側の円弧より内側に設けられたことを特徴とするX線透視撮影装置。

【請求項2】

前記X線照射方向移動手段は、前記スライド手段は各筒の繰り出しを常に同一量で行うことを特徴とする請求項1に記載のX線透視撮影装置。

【請求項3】

前記X線透過像検出手段をX線の照射する方向と垂直な方向にスライド移動させるX線と垂直方向スライド移動手段を備えたことを特徴とする請求項1又は2に記載のX線透視撮影装置。

【請求項4】

前記X線透過像検出手段は、X線平面検出器であることを特徴とする請求項1~3のいずれかに記載のX線透視撮影装置。